

国総国物第225号

許 可 書

株式会社コージツ

代表取締役 別府 直樹 殿

平成28年11月1日付けで申請のあった第二種貨物利用運送事業の経営は、
貨物利用運送事業法第20条の規定に基づき、下記のとおり許可する。

記

利用運送機関 外 航 海 運
業務の範囲 一 般 事 業

平成29年3月15日

国土交通大臣

石井 啓

